

### 外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	地域に対するホーム存在のアピール、そこで暮らす高齢者理解の働きかけも功を奏し、地域理解もますます充実の感がある。利用者の単独外出時の不穩連絡、地域の市場との連携（食材配達・マグロ解体ショーなど）等、利用者に密接した連携がある。	
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	制度の目的に沿った運用があり、行政・地域との意見交換・情報交換の場として活用している。参加者の意見・提案・助言をホーム運営に活して行く意識が高い。しかし、開催回数に関して要件を満たしていない。	×
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	運営推進会議を通じた市担当者との連携の他に、地域包括支援センターとの連携も進めている。困難事例相談、利用者紹介等の事例もあり、相互訪問の協力関係で取り組んでいる。	
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	日々の生活を共にする利用者の意見・要望については、職員間で気付きを共有する等の工夫があり、運営への反映を果たしている。家族に対しては、訪問時・電話連絡時等を活用して、直接の意見聴き取りに努めている。	
重点項目	その他軽減措置要件	評価
	「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	×
	運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	
総合評価		×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

どの項目も制度に則った熱心な取組みがあるが、ただ一点のみ、運営推進会議の開催回数が要件を満たしていないのが残念である。運営推進会議の目的・運用には理解もあり、取組みの意識も高いことから、今後の対応が期待される。

1 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	<p>(例示)</p> <p>自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。</p> <p>地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。</p>
3. 運営推進会議を活かした取組み	<p>(例示)</p> <p>運営基準第85条の規定どおりに運用されている。</p> <p>運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。</p>
4. 市町村との連携	<p>(例示)</p> <p>運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。</p> <p>市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。</p>
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	<p>(例示)</p> <p>家族会を定期的（年2回以上）に開催している。</p> <p>利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。</p> <p>家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。</p>

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。